

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【公表番号】特表2014-519108(P2014-519108A)

【公表日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-512817(P2014-512817)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 A

G 06 F 3/048 6 5 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月9日(2014.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウェブブラウザにより、目的とするナビゲーションに関連するインジケーションを受け取るステップと、

前記インジケーションの受け取りに応答して、複数の異なるソースから取り出されるサイトを表すウェブサイトアクセスエリアを提示するよう前記ウェブブラウザのユーザインターフェースを自動的に変更するステップと
を有し、

前記複数の異なるソースの少なくとも一部は、ユーザのブラウジング傾向に関連付けられる、方法。

【請求項2】

前記インジケーションを受け取るステップは、前記ウェブブラウザのアドレスバー上に又はその中に焦点が置かれているインジケーションを受け取ることを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記インジケーションを受け取るステップは、前記ウェブブラウザのアドレスバー上に又はその中に焦点が置かれているインジケーションを受け取ることを含み、前記インジケーションを受け取るステップは、ジェスチャインジケーションを受け取ることを含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ウェブサイトアクセスエリアは、パン可能又はスクロール可能である、
請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ウェブサイトアクセスエリアは、テキストにより且つアイコンの使用によりサイトを提示するよう構成される、

請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記ユーザインターフェース内に現れるアドレスバーを移動させるステップ
を更に有する請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記ユーザインターフェース内に現れるアドレスバーを移動させるステップを更に有し、前記アドレスバーは、前記ウェブサイトアクセスエリアを介して提示可能であるサイトの検索を行う基礎となるテキストを受け取るよう構成される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

コンピュータにおいて実行される場合に、前記コンピュータに、

ウェブブラウザにより、目的とするナビゲーションに関連するインジケーションを受け取るステップと、

前記インジケーションの受け取りに応答して、複数の異なるソースから取り出されるサイトを表すウェブサイトアクセスエリアを提示するよう前記ウェブブラウザのユーザインターフェースを自動的に変更するステップと、

サイトナビゲーションを可能にするよう前記ウェブサイトアクセスエリアとのユーザインターラクションを有効にするステップと

を実行させ、前記インジケーションを受け取るステップが、前記ウェブブラウザのアドレスバー上に又はその中に焦点が置かれているインジケーションを受け取ることを含む、コンピュータプログラム。

【請求項 9】

前記複数の異なるソースの少なくとも一部は、ユーザのブラウジング傾向に関連付けられる、

請求項 8 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 10】

前記ウェブブラウザのアドレスバー上に又はその中に焦点が置かれているインジケーションを受け取ることは、ジェスチャインジケーションを受け取ることを含む、

請求項 8 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 11】

請求項 8 乃至 10 のうちいずれか一項に記載のコンピュータプログラムを記憶するコンピュータ可読記憶媒体。